

氏名	アニー・ティン・イエン・ディン
職名	シニアマネージャー
団体名	サラワク木材協会
国名	マレーシア

団体の概要

サラワク木材協会（STA）は、1971年8月7日に3つの木材協会によって創設された同業者団体である。同協会は、木材産業の上流から下流までの活動及びそれに伴う取引に関わる約500社の会員企業の代表である。その中には国際企業として、森林の植林を含めた森林産業や材木の取引を行う企業もある。当協会の会員企業は、製材、合板、充填材・ダボ材、家具、家具部品、集成材やその他の板製品などを含めた原木及び材木製品を扱っている。当協会の目的は、（1）協会の全会員相互の関係を促し、培い、高めること、（2）協会会員全ての利益と恩恵を細心の注意を払いながら高め維持すること、（3）サラワク州における木材取引や木材産業の振興を継続的に促進し、確認し保護することなどである。

違法伐採問題に対する団体の基本方針及びその活動

サラワク木材協会は、持続可能な森林管理と合法木材の取引を支援し促進する。サラワク産の原木は、サラワク州内及びマレーシア国内で適用される林業及び取引に関する法律、規則、手続きに従って、承認された地域で認可を受けた業者が育てたものであり、関係機関による証明を受けている。

トピック1 違法伐採問題に対する日本の取組の全般的評価

サラワク木材協会は、特にこの6年間にわたり、国内及び国際的な違法伐採問題を処理するために必要な行動及び対策をとってきた日本に感謝している。本セミナーは、世界の違法伐採をなくすために、世界中の利害関係者を1つのフォーラムに招聘し、互いの経験を分かち合う日本の取り組みの1つである。違法伐採は、非常に複雑な問題であり、単独では対応できない。この問題は、様々な国際組織及び非政府団体による合法性及び持続性の定義が活発になるにつれて、さらに複雑にまた困難になってきた。合法木材と認証木材との違いを理解することが重要である。また、サラワク木材協会は、全ての利害関係者が受け入れることができる合法性及び持続性の定義、証明方法について、国際的合意を得ることが火急に必要だと認識している。この問題に連なる利害関係者は政府や業界だけに留まらず、NGOや利害団体にまで及ぶため、その全てが、利害関係者全ての相互利益のために効果的な取り組みを行い、

それぞれの役割を演じる必要がある。

トピック2 Goho-woodを背景とする違法伐採問題に対応する業界団体の活動の可能性

サラワク木材協会は、サラワク産原木の合法証明（LVLS）が提供するシステムに基づいて、合法的に原木及び木材製品が供給されていることを確認するため、継続してサラワク州の関連林業当局と密接な連携を行っていく。また、合法的な木材の供給を保証するとともに、Goho-woodの目的と軌を一にする森林の維持も目指す。当協会は、違法伐採に効果的に取り組むには、木材の生産国と消費国双方の確固とした行動と責任が必要であると強く信じている。サラワク木材協会と日本の業界団体は、これらの要件及びシステムを両国で公表するために互いに協力できるであろう。